

第2回大牟田市企業局上下水道事業運営審議会摘録

件名 日時 場所 委員 議事	令和5年度第2回大牟田市企業局上下水道事業運営審議会 令和5年12月5日(火) 14:00～17:00 大牟田市役所職員会館3階第2・3会議室 出席5名 ○次第2 大牟田市水道事業経営戦略について 資料1 大牟田市新水道ビジョン財政収支見込み再試算 資料2 令和4年度水道事業概況 資料3 令和4年度進捗管理シート 資料4 水道事業決算状況 資料5 水道事業経営分析 ○次第3 大牟田市公共下水道事業経営戦略について 資料6 大牟田市公共下水道事業経営戦略 資料7 令和4年度公共下水道事業概況 資料8 令和4年度経営目標達成状況 資料9 公共下水道事業決算状況 資料10 公共下水道事業経営分析 ○次第4 公共下水道全体計画の見直しについて 資料11 公共下水道全体計画区域の見直し(案)について
進行	内容
委員長	次第2 水道事業経営戦略の策定について説明を。
企業局	[資料1～資料5について説明]
委員長	新水道ビジョン策定時に見込んでいたほど財政状況が落ち込んでいないということで、再収支試算されたということだが、何か質問等あれば。
委員	2点質問がある。1点目、資料1のP1で給水収益を毎年度0.87%減少するものとの見込みであるが、その根拠は何か。2点目、資料2のP1(2)財政状況の収益的支出の減要因である委託料の減とは、ありあけ浄水場の委託料のことか。
企業局	1点目については、これまでの推移の平均値としたもので、新水道ビジョンではかなり厳しく見込んでいたが、人口減少はあったものの、それほどまでの落ち込みを示していないということで見込んでいる。 2点目については、ありあけ浄水場の委託料が減少しているものだが、これは、令和3年に大きな更新があったため委託料が増加したものの、令和4年度はその分がなくなったため、令和3年度との比較で減少したものの。
委員長	収入面では、給水人口の減少も予測より少なかったこともあり当初の計画ほど減少せず、支出面においても、企業局内の努力により人件費が抑えられているということで、赤字にならず、良い経営状況であるということだが、給水収益は間違いなく下がってきており、今後厳しくなっていく。そのため、説明の中でも少し話が出たが、料金改定の検討が必要となってくるだろう。 ほかに何かあれば。
委員	給水収益の見込みに関して、そもそも人口減少とならなかったということか。
企業局	人口ビジョンを含めたところで推計していたが、計画値ということで、給水人口も職員給与も厳しい見込みとなっていた。
委員	計画の精度に関わる何か要因があったのか。
企業局	例えば近年のコロナ禍において、社会経済の動態が大きく変わった影響で、給水収益が落ちた近隣の自治体もあるが、大牟田市はそこまで大きな影響は生じておらず、結果として、厳しく見込んでいた部分が好転要因となったと考えている。
委員	今後、経営戦略の改定を行う際に、毎年何%という一律の割合で10年、30年、50年と減少させていくと、ものすごく減ってしまい、計画として成立しなくなってしまうので、その見込みをどう整理するかがポイントだろう。今回、人口減少はあったが、給水収益はそれほど落ちなかったことから何か要因がつかめれば。
企業局	まだその分析はできていないので、次期経営戦略については、本審議会へご説明もしながら作っていきたい。

委員	資料3の目標達成状況について、次期経営戦略では、この目標を継続していくのか。こうして目標に対する成果を追いかけているので、その目標が有効かどうかを検証して、経営戦略の改定時には目標自体の見直しをすると良い。
委員長	人口減少の計画値との差については、その理由を明確にすることが大事というご指摘。それにより改定時にどういうデータを使うかということがポイントになる。例えば、年齢層による使用量など分析し、計画値と実績のズレが生じないようにすることが必要。
企業局	次期経営戦略の策定にあたっては、これまでの方向性と大きくは変わらないものと考えているが、現計画の総括が必要になってくるので、料金収入減少の要因を検証するとともに、推進方策についても絞ったところでの目標設定を検討していきたい。
委員長	計画値とのズレが生じる理由として、将来予測を予算ベース、決算ベースのどちらで行うかがある。ビジョンの計画は予算ベースだったが、予算ベースだと上振れする場合がある。
企業局	今回の再試算は決算ベースで見込んでおり、職員給与費の乖離が生じたものと考えている。試算では決算ベースで見込んでいくことになるものと考えている。
委員長	決算ベースで見込むほうが実績に近い形になる。 ほかに何かあれば。
副委員長	資料2のP1に令和4年度は水道料金減免が減収要因とあるが、今後もこういった減免をある程度見込んで計画を立てていくのか。
企業局	あくまで臨時的な要因なので、その点は見込まないで計画を立てていく。
委員	人件費の努力が大きな要因のようだが、努力により人件費を減らし続けていけるものなのか。
企業局	ビジョン策定時は、全職員を正規職員として人件費を試算していたが、実態は様々な雇用形態を活用しており、その分、職員給与費が減となっている。人口減少社会においては、一定数の職員減少は避けられないが、根幹となる部分は正規職員で担いつつ、検討できる部分については、引き続き、任用形態や外部委託などの活用を考えていく。
委員長	更なる民間との連携なども経営課題となっていくこととなる。給水収益は間違いなく減っていくので、次の改定時には料金体系の見直しが必要となるだろう。 水道事業については以上となる。
委員長	続いて、次第3 下水道事業経営戦略の策定について説明を。
企業局	[資料6～資料10について説明]
委員長	何か質問等あれば。
委員	1点目、資料6のP29にある施設の統廃合について、違う場所にある施設の共同化とはどういうものか。2点目、資料7のP1の4段落目、工事委託の実施とはどういう意味か。3点目、資料8のP2経営目標①で、硬質岩盤の出現とあるが、これは何カ所も出てくる可能性があるものなのか。
企業局	1点目の施設の共同化は、今、別々の場所にある、し尿処理施設の東部環境センターと、下水道処理場である南部浄化センター、北部浄化センターの3つを1つの施設にまとめて処理を行うもの。
委員	仕事内容を同じにするのではなく、施設の建物自体を一緒にするということか。
企業局	3カ所にある施設を1カ所に集約して、まとめて処理するもの。
委員	2点目の工事委託とはどういうものかについては、通常の工事は市が発注して直接工事を行っているが、今回の災害復旧工事は大きな工事になるので、日本下水道事業団に依頼しているため、委託という形になっている。
委員	3点目の硬質岩盤については、現在下水道整備を行っている勝立地区で、メインの管を布設している場所に硬い岩盤が出ている。工事の前に土質状況を確認しながらやっているが、ほかの場所でもあり得ることで、今工事をしている箇所では主に勝立と藤田でも少し出てきている状況。
委員長	3つの施設の共同化は、施設の更新に合わせて行うのか。

企業局	北部浄化センターは大牟田市で下水道を供用開始して最初にできた処理場で、老朽化もかなり進んでいるため、それに合わせて共同化を検討している。
委員長	新たな排水（管）が必要になるのか。
企業局	現在は、それぞれ違うルートを通っているのですが、どこに統合するかによって、新たな管整備は必要になってくる。
委員長	三川ポンプ場の災害復旧工事委託は、計画から設計、施工管理まで一括して委託しているのか。
企業局	そのとおり。
委員	資料6のP3にある「居住誘導区域」とは何か。
企業局	市で作成している立地適正化計画において、コンパクトシティを目指すため、居住を誘導する区域を定めている。人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるように居住誘導すべき区域で、都市機能が集積している都市拠点、地域拠点及びこれらの地域とネットワークでつながった地域を一体として大牟田市で定めている。
委員	下水道事業の目標ではなく、市の全体的な計画ということか。
企業局	そのとおり。
委員	居住誘導というのは、効率化の観点からは理想的だが、現実的には難しいだろうと思うが、これを達成するための具体的な施策があるのか。
企業局	市全体に係る施策については、企業局ではお示しできないが、単純に人口密度だけをみるのではなく、交通、商業、福祉などのネットワークを一定割合保てるような施策の中で取り組んでいる。 居住誘導区域は大牟田市のまちづくりに重要な部分であるので、下水道計画もその視点を踏まえた上で検討していくこととしている。
委員	資料10のP2⑤経費回収率は100%となっているが、資料9のP1のR4決算を見ると、営業費用が30億円で下水道使用料収入が13億円なので、費用を使用料収入で賄えているようにみえない。経費回収率は、雨水に係る公費負担分を除いてあるので、この差額分が雨水にかかる経費と考えてよいか。
企業局	収益的支出の営業費用には、汚水、雨水の費用が合わさって計上されており、使用料収入は汚水経費にのみ充てるものである。 経費回収率の算出にあたっては、総務省が行っている決算状況調査の数値により算出するよう指示されており、本市の場合、数値上100%になるような計算式となっている。決算状況調査は全国規模のもので、個々の自治体でその数値をどうこうできるものではないため、経費回収率の100%については、計算上の結果でしかないというのが実情。
委員	100%賄えているという数値のみでは、将来的に料金改定を検討する際に、市民理解を得るための説明が難しくなるのではないかと。
企業局	その点には苦慮している。ルールに従って機械的に100%という数値が出てしまうので、別途説明が必要になると考えている。
委員長	下水道使用料の適正化を考えると、この数字だと説明が難しい。これは、一般会計繰入金も入れたところでの算出か。
企業局	繰入金は除いたところで、下水道使用料で賄えているかの指標。今後、説明の仕方も検討していきたい。
副委員長	資料6のP16に記載されている下水道整備における3つの課題と、P29の(1)汚水処理施設整備の概成の「下水道と浄化槽との役割分担（区域）を明らかにする」という部分を、もう少し密接に関連付けて記載していただきたい。 また、P30（4）に記載されている下水道使用料の世代間負担の公平についても、今負担が増えるのは困るといった場当たりの見方で先送りすることのないよう、常々頭に置いて、なるべく着実に世代間負担の公平を図っていただきたい。
委員長	最初のご指摘については、次の議題の中で説明があるとのこと。 下水道整備区域は、市街化区域の考え方で見たとき、人口密度は高い地域になっているという理解でよいか。

企業局	下水道については、人口密度でいうと1ヘクタール当たり40人というのが全国的にも一般的な目安と言われている。現段階での全体計画区域をすべて整備すると40人を切る状況。現在整備済みで供用開始している区域は約40人となっているので、これから人口密度の低い郊外の方の整備となっていくと、採算性が問われてくるので、その部分も含めて次の議題で説明する。
委員長	まちづくりという観点で、居住誘導区域は、優先して下水道整備を進めていく地域ということ。 下水道事業については、次の議題もあるので、経営戦略については以上とする。
[10分間休憩]	
委員長	次第4 公共下水道全体計画の見直しについて説明を。
企業局	[資料11について説明]
委員長	前回いただいた「計画区域の縮小にあたっては、合理的な説明が必要」との意見を踏まえて、詳しく説明していただいたと思う。何か意見等あれば。
副委員長	全体として妥当な提案。あとは、行政がどれだけ熱意を持って、地元を理解してもらえるようはたらきかけるか。
委員	資料11のP4のフロー図に区分けできない部分もあると思うが、そこはどのような考え方で検討していくのか。
企業局	フロー図では、まず第1の視点は、下水道と浄化槽の費用比較ということで、問題なく分けられる。第2の視点である居住誘導区域かどうかだが、居住誘導区域であれば、大きな課題がなければ下水道整備を進めるということで分けられるが、居住誘導区域とそうでない区域が混在している地域をどうするかという問題が出てくる。そこで第3の視点として、施工難度等を加味することで、最終的に下水道か浄化槽かの判断をすることとしている。
委員	基本的には、このフロー図に基づいてすべての地域を区分けできるということか。
企業局	そのとおり。
企業局	施工難度については、市民の方には理解しにくい部分かもしれないが、時間とコストをかければ下水道整備が可能な場合でも一定の線引きが必要であるため、まずはこのフロー図に当てはめて判断していく形で進めていく。
委員	詳しい説明で、下水道整備における問題点がよくわかった。実際、下水道整備工場の現場を見たらとても大がかりで、さらに地形的な課題が出れば、コストがどんどんかかってしまうことが推察できる。多くの市民は施工難度やそれに伴うコストに対する意識があまりないので、そこについても丁寧な説明を重ねていくことが必要。個人負担についても、浄化槽の補助が確実にある早い内に説明を。
委員長	個人負担についての説明においては、現在の浄化槽の補助制度が令和8年度までという点が重要なところ。この点について、オブザーバーの環境部から何かあれば。
環境部 環境業務課	現状について、令和4年度から開始した水洗化促進キャンペーンで、縮小を検討している下水道全体計画区域のうち、令和4年度に91戸、令和5年度は118戸が浄化槽へ切替済みとなっている。令和8年度までに切り替えることが住民にとって最も不利益が少ないので、まずはそこに最大限取り組んでいく。 令和9年度以降については、市の財政状況も厳しいが、補助額が大きく減ってしまう浄化槽本体に対する補助を中心に、国、県の補助と合わせて少しでもプラスできるよう検討していきたい。
委員長	令和9年度以降のことはまだ明確に決まっていないと思うが、下水道整備完了目標が令和16年度ということなので、補助制度の方向性が出れば、住民に理解いただける説明もしやすく、普及も進むのでは。 答申にも要望という形で補助制度について触れさせていただければと考える。
委員	資料11のP7の個人負担の比較は、イニシャルコストについてだと思うが、毎月の維持管理費用などランニングコストは比較はしていないのか。
企業局	整備費用と維持管理費用を合わせて比較することが望ましいが、維持管理費用は世帯人数などにより差が大きいため単純比較が難しい。 (本市の)一般世帯の平均はもう少し少ないが、処理量(使用量)を月20トンとすると、下水道使用料は約4,000円。

環境部 環境業務課	浄化槽は、5人槽の場合、保守点検、清掃、法定検査を一括契約で、年48,000円程度。これに月々電気代もかかるが、月換算すると下水道使用料と大きくは変わらない。浄化槽の維持管理費用も幅が広く、比較するのは難しい。
委員長	前回のアンケート結果で、浄化槽の更新のタイミングで下水道に接続できれば、というような浄化槽の更新に関する意見がいくつかあったが、浄化槽の更新に補助はあるのか。
環境部 環境業務課	合併処理浄化槽から合併処理浄化槽への更新に対する補助はない。
委員長	前回は踏まえて非常によく整理していただいているので、審議会の答申としては、見直しの考え方は妥当であり、あとは補助制度の取組みを継続していただきたいということを付け加えていく形になる。
委員長	本日は、上水道経営戦略、下水道経営戦略、下水道全体計画の見直しについて説明があった。 上水道及び下水道の経営戦略については、今日いただいた意見を踏まえて、毎年経営状況を精査され、また3～5年毎の見直しをされるとのことで、了解したものとします。
委員長	最後に次第「5その他」について何かあれば。
企業局 (事務局)	長時間にわたる審議に感謝します。 本日の審議会は非公開だが、今後の業務運営に支障のない範囲で摘録を作成し、可能な限りホームページでの公表を検討したい。摘録の内容確認を後日お願いします。
委員長	また、本年の開催は今回が最後になる。来年の第3回審議会についても、改めて日程調整をお願いします。 これで、第2回大牟田市企業局上下水道事業運営審議会を閉会する。
	閉会